

# 消費者主役の新行政組織の実現と 地方消費者行政の充実強化！

～埼玉の消費者、全国の消費者、将来の消費者被害防止考えるシンポジウム～

福田首相の「消費者行政を統一的、一元的に推進する強い権限を持つ新組織を」という所信表明演説（昨年10月1日）を契機に、政府の消費者行政推進会議の設置（5月末までに取りまとめ予定）など、産業優先の縦割り行政システムに対し、消費者の利益擁護の立場で行動する消費者行政新組織を設ける大きなチャンスです。こうした議論を、震災関の行政組織の一部変更に終わらせることなく、産業優先の縦割り行政組織から真に消費者重視の新行政組織を設立する動きに結びつけ、さらに地方消費者行政の充実を不可分のものとして議論し展開することを求めるため、消費者の立場で消費者行政新組織のあり方を議論し働きかける必要があります。

現在、全国の消費者団体などを中心として、その運動は、全国に及んでいます。この運動、流れを是非、埼玉でも！！



**日時 6月7日（土曜日）午後1時30分から午後4時**

- ①縦割り消費者行政のために被害が拡大した事例の紹介
- ②消費生活センターの相談体制の実情紹介
- ③地方消費者行政の実情調査報告
- ④消費者行政一元化の論点と動向 e t c

**場所 コープフラザ浦和**

埼玉県さいたま市南区南本町2-10-10  
（JR京浜東北線「南浦和駅」徒歩5分）

**参加費：無料**  
事前申込み不要



**主催：消費者行政充実埼玉会議**（連絡先：埼玉消団連048-844-8971）

構成団体：埼玉県消費者団体連絡会・埼玉県消費生活コンサルタントの会・埼玉消費者被害をなくす会・埼玉弁護士会